

# 新日本

明治十七年六月二日 東京

曜日 休刊 定価 金三銭

## 公報

### ○書親應告示第三號

地理局ニテ日々三回兌天氣象報通知相成候等ニ付警察署又ハ巡査派出所前へ便宜掲示候條此旨心得ヘン

但來ル六月一日より施行ス

### 右告示候事

明治十七年五月三十一日 著親總監大追貞清

### 時事新報

#### 外國宣教師へ何ノ目的ナ以テ日本ニ在ルカ

我日本國ト歐米諸國トノ現行條約ヲ改正スル事ノ甚タ大切ニシテ且フ急ナ要スベキハ特ニ日本國人ノ爲メテ謀リテノ

ミ然ルニアフダ現ニ此改正ヲ忌避スル歐米國人ノ爲メテ謀リアモ亦同様ノ事ニシテ為メコト大利益ヲ以ムアルモ

小損害ヲ被ルトナカルベシ歐米國人ニシテ利ヲ避ケテ害ニ就クコナ好アザランカ万ニ一方ノ日本國人ニシテ改正期限ナク前後左右ヨリ詰寄セテ日夜其急施ナ促スコソ事ノ順序ナルベケレ然ルナ何アヤ此大利益ノ事ナ視テ大不利益ノ事ニテモ降來リタルカノ如ク心得百方ニコレヲ以テ躲避シテ人ノ笑罵指揮ナモ顧ミザルハ歐米國人が平日ノ懇意ニシテハザル不思議ノ舉動ナリト評セザルヲ得ズ抑モ我輩ハ此國ノ日本人トシテ此日本國ヲ存立維持セザルヲ得ズ是我輩ノ義務ニシテ又其名譽ナリ然ルニ此義務ヲ果タシ此名譽ヲ全シセントスルノ道ニ當リ第一着ノ勝負タルモノハ現行條約ノ日本國內ニ住居シナガフ此日本國ノ法律ニ服従スルトナ諾ナリ治外法權ニシテ存續スル限リハ國ノ存立安寧ニ必要ナル國民法ニ違フノ義務ナ盡サムルト能ハズ歐米人等ハ此ニモ唯僅カニ其居住地ニ對スルノ借地料ヲ納ル、ノミヨシテ一切ノ租稅ヲ拂フトナシ試ニ思ヘ此日本國ヲ保ツガ爲メナリカルベカラズ汽船セナカルベカラズ汽船鐵道兵士軍艦即ナ皆金ナリ此金ヲ得シガ爲メニ租稅ヲ課シ此租稅ヲ以テ國ナ保ツノ諸費ニ供ス日本ニ國ヲ護スルノ兵士軍艦アリ又國ナ利スルノ汽船鐵道アルハ日本ニ租稅アルガ爲メナリ然ルニ歐米人等ハ日本ニ住シテ其天地ノ安全ニ頼リ日本ノ租稅ヲ以テ維持スル三菱會社共同運輸會社汽船ニ乗リ工部省アリ此日本國ノ鉄道ナガルベカラズ汽船鐵道兵士軍艦即ナ

前記所ナシト雖ニ其語氣ノ在ル所ナ察スルニ治外法權全年前ノ日本ニアラルナリトアリシト云ヘリ此決議書ノ文

章上ニハ治外法權ナ全廢シ彼我ノ交際全ク歐米諸國間ニ行ハル、モノニ準スベシトノ手詰ノ問題ニ關シテヘ應否ナ明

官スル所ナシト雖ニ其語氣ノ在ル所ナ察スルニ治外法權全廢ト云フ程迄ノ決心ニテハナキ歎ノ如シ次ヨ東京及横濱ノ英國宣教師等が築地ニ會議シ其公使アランケット氏ニ呈

シタル書面を見ルニ治外法權ノ全廢ハ尙ホ早々唯其一部ナ

屋モ其價ヲ落スノ損失アリト雖ニ我々宣教師等ハ全体ノ利

益ノ爲メニハ自家財産ニ盈虛ニ迂遠ナラズアル

シタル書面見ルニ治外法權ノ全廢ハ尙ホ早々唯其一部ナ

屋モ其價ヲ落スノ損失アリト雖ニ我々宣教師等ハ全体ノ利

益ノ爲メニハ自家財産ニ盈虛ニ迂遠ナラズアル

シタル書面見ルニ治外法權ノ全廢ハ専ホ早々唯其一部ナ

屋モ其價ヲ落スノ損失アリト雖ニ我々宣教師等ハ全体ノ利

### 電報

日本ノ法律ハ君等ノ生命財産ヲ保護スルニ足レタ日本人民ノ信心ハ君等ノ勞ニ副ルニ足レリ斯ル弘教上ノ大利益ヲ前

を經略して第二の面ニ脉メナガラ尙ホ他ノ不學ノ商人輩ノ口吻ニ倣ヒテ治外

自業實益ノ在ル所ナ察スルニ遠アラズ平素文字ニ疎遠ナ

ル商人輩ノ苦所ニ止マラシメバ我輩モ亦一概ニ曉

スル者ニアラズト雖ニ彼ノ中上等ノ學識ヲ備ヘ社會ノ問題

テ研究スルノ餘暇モアリ且ブハ道理ノ在ル所ナ辨ヘテ必ズ

シモ自他偏頗ノ考ナ抱カザル宣教師其人等ニシテ尙ホ治外

法權ノ惡習慣ヲ除去スルノ義勇ニ乏シキハ實ニ我輩ノ無數

スル所ナシト雖ニ乏シキハ尙ホ且ツ起スベシ其自家大利益

ノ在ル所ナシ知ラズルノ不明ニ至リテハ決シテ暗愚ノ説ヲ免

カル、モノニ准スベシトノ手詰ノ問題ニ關シテヘ應否ナ明

ト我輩ト共ニ此日本國ノ幸福ヲ増進スルヲハシムベシ是即

モナリ依テ我輩ハ吾等宣教師ニ切望ス更ニ集會ヲ催シテ

テ教祖ハ本願ヲ達セント欲ス蓋シ思ハザルノ甚クシキ

法權撤去スベカラズト唱ヘ掌大ノ居留地内ニ籠城シテ坐シ

テ我輩ト共ニ此日本國ノ幸福ヲ増進スルヲハシムベシ是即

ト我輩ト共ニ此日本國ノ幸福ヲ増進スルヲハシムベシ是即

あり而して今回の

全部を封鎖するに

を經略して第二の

面ニ脉メナガラ尙ホ他ノ不學ノ商人輩ノ口吻ニ倣ヒテ治外

自業實益ノ在ル所ナ察スルニ遠アラズ平素文字ニ疎遠ナ

ル商人輩ノ苦所ニ止マラシメバ我輩モ亦一概ニ曉

スル者ニアラズト雖ニ彼ノ中上等ノ學識ヲ備ヘ社會ノ問題

テ研究スルノ餘暇モアリ且ブハ道理ノ在ル所ナ辨ヘテ必ズ

シモ自他偏頗ノ考ナ抱カザル宣教師其人等ニシテ尙ホ治外

法權ノ惡習慣ヲ除去スルノ義勇ニ乏シキハ實ニ我輩ノ無數

スル所ナシ知ラズルノ不明ニ至リテハ決シテ暗愚ノ説ヲ免

カル、モノニ准スベシトノ手詰ノ問題ニ關シテヘ應否ナ明

ト我輩ト共ニ此日本國ノ幸福ヲ増進スルヲハシムベシ是即

モナリ依テ我輩ハ吾等宣教師ニ切望ス更ニ集會ヲ催シテ

テ教祖ハ本願ヲ達セント欲ス蓋シ思ハザルノ甚クシキ

法權撤去スベカラズト唱ヘ掌大ノ居留地内ニ籠城シテ坐シ

テ我輩ト共ニ此日本國ノ幸福ヲ増進スルヲハシムベシ是即

モナリ依テ我輩ハ吾等宣教師ニ切望ス更ニ集會ヲ催シテ

の報としてハ佛國政府大に馬島の兵隊を増すとに決するもと

間には前記の通り

ル氏ハマダガスカル島

多しと謂ふ

る多しと謂ふ

る多しと謂ふ